

## 警察署協議会会議録

筑紫野警察署協議会

開催年月日時	平成30年6月28日 午後4時30分 から 平成30年6月28日 午後5時50分 まで	
開催場所	筑紫野警察署 会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	公安委員会	伊達健太郎 委員 前川道隆 委員
	警察署	署長、副署長、刑事管理官、総務課長、会計課長 生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、 刑事第二課長、交通課長、警備課長、 被害者支援係長
議 事 概 要		
<p><b>【会長挨拶（要旨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 協議会委員の皆様には忙しい中、お集まりいただき、お礼申し上げます。</li> <li>○ 本日は、公安委員の先生方にも出席いただいております、協議後講評をお願いしたい。</li> <li>○ 本日の協議会も活発な御意見等をお願いする。</li> </ul> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本日は、公安委員会から、伊達先生、前川先生に出席していただき、感謝申し上げますとともに、協議会の最後に、御講評をよろしく願う。</li> <li>○ 管内の最近の治安情勢は、5月末現在で刑法犯認知件数は前年同期比マイナスであり、人身事故の発生件数は前年同期比マイナス、死亡事故の発生は0件で推移している。 このあと、交通課長から報告させるが、飲酒運転は増加傾向である。</li> <li>○ 来月10日に県下柔剣道大会が開催される。当日は、会長・副会長も応援に駆けつけていただくことになっているので、結果が残せるように頑張りたい。</li> <li>○ 本日も活発な御意見をお願いする。</li> </ul> <p><b>【報告事項等】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 商標法違反事件について（生活安全課長）             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 商標法について</li> <li>○ 事件概要</li> </ul> </li> <li>2 飲酒運転の撲滅について（交通課長）             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飲酒運転の現状</li> </ul> </li> </ol>		

## 様式第3号(第5、第6の1、第6の2関係)(その2)

## 議 事 概 要

- 飲酒運転撲滅対策
  - ・ 情報分析
  - ・ 抑止対策
  - ・ 検挙対策
- 3 駐在所の活動について(山口駐在所員)
  - 駐在所活動 DVD 視聴
  - 駐在所勤務を希望した理由
  - 広報活動
    - ・ 替え歌によるニセ電話詐欺防犯活動
    - ・ 防犯カフェ活動
- 4 針摺交番の移転概要について(地域課長)
  - 針摺交番の現状
  - 移転先の概要
  - 今後の予定

## 【質疑応答】

- 委員から商標法違反事件について、「以前から、同種事案は起こっていた。登録商標に関しては、元々の権利は各個人で持っていたが、登録商標が外に漏れないように現在は組合で管理している。今回、取り締まっていただき、大変感謝申し上げます。」旨の意見があった。
- 委員から飲酒運転について、「酒自体が悪いという風習にすべきではない。飲酒運転が悪であり、引き続きしっかり取り締まってもらいたい。」旨の意見があった。
- 委員から、「駐在所が3箇所あると聞いたが、山口駐在所以外の駐在所は、どのような活動をされているのか。」旨の質疑があり、地域課長から「山口駐在所の他には、御笠駐在所と山家駐在所がある。山口駐在所と同様に駐在所に家族と一緒に住み、地域に密着し、それぞれ工夫を凝らした活動を行っている。」旨の回答があった。
- 委員から針摺交番の移転に関して、「針摺交番のある西鉄朝倉街道駅周辺は、日田方面へ行くバスセンター等があり交通の起点として発展した町で、市役所も近くにできる予定である。その中で交番が移転するのは不安であり、その対策について意見をいただきたい。」旨の質疑があり、地域課長から、「活動の拠点は移るが、今まで以上にパトロールの強化、見守り隊等の活動を強力に推進し、今同様に治安を守れるようにしていく。」旨の回答があった。

## 【公安委員講評】

- 伊達公安委員
 

日頃から、皆さんには地域の安全・安心のために活動していただき敬意を

## 様式第3号(第5、第6の1、第6の2関係)(その2)

## 議 事 概 要

表する。また、駐在所勤務員の地域に溶け込んだ活動の報告には、大変感心した。警察官が地域に溶け込んで活動をしておられる限り、地域住民は安心して過せるのではないかと思う。

太宰府の梅ヶ枝餅に関する商標法違反事件については、大変気になっていたところであり、商標権、知的財産権の侵害というのは、なかなか検挙できない難しい事件だと考える。そのような中、地域の事業者が一致団結して、商標権を管理し守っていくことは大変立派な姿勢だと思うので、今後も続けていただきたい。

飲酒運転の撲滅については、単に飲酒運転した者を検挙するだけではなく、その周辺者三罪である車両提供をする者、酒類提供をする者、同乗する者なども、止めさせなければならない。飲酒する周辺者の罪も合わせて地域をもって撲滅していく努力を行ってほしい。

警察が地域に溶け込んで、地域の安全・安心のために活動していることに改めて感心した。

## ○ 前川公安委員

今後も警察と地域の皆さんが一丸となって、福岡県警の運営指針である、暴力団の壊滅・飲酒運転の撲滅・性犯罪の抑止を進めていただきたい。

## 【閉会】

以上で、第2回筑紫野警察署協議会を閉会する。